

かに

2005.11.15

第17号

市議会だより



栗拾い体験（今渡南小学校1年生）

第7回定例会審議の結果	2ページ
常任委員会審査報告	3ページ
一般質問の要旨	4～9ページ
第3回臨時会、第4回定例会について	10～12ページ
特別委員会活動報告	13ページ
一問一答・対面方式について	14ページ

第7回定例会

21議案を可決・2議案を否決

平成17年度第7回可児市議会定例会が9月8日から30日までの23日間の会期で開かれました。また、8月31日に平成17年度第6回可児市議会臨時会が開かれ、正副議長の選挙、常任委員会委員の選任などが行われました。

認定

▼平成16年度可児市水道事業会計決算認定について
(全会一致)

▼健特別会計補正予算(第2号)について
(全会一致)

▼平成17年度可児市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
(全会一致)

予算

▼平成17年度可児市一般会計補正予算(第5号)について
(全会一致)

▼平成17年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
(全会一致)

3億2000万円を追加し、総額が237億850万円となりました。その主な内容は、兼山保育園耐震補強工事費、土田大脇地区の道路新設に伴う土地購入費などによるものです。

▼平成17年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について
(全会一致)

▼平成17年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
(全会一致)

▼平成17年度可児市大森財産区特別会計補正予算(第1号)について
(全会一致)

▼平成17年度可児市老人保健

条例

▼可児市手数料徴収条例の

一部を改正する条例の制定について
(全会一致)

▼可児市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の制定について
(全会一致)

▼可児市重度障がい者支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
(全会一致)

▼可児市知的障がい者通所授産施設の設置及び管理に関する条例の制定について
(全会一致)

▼可児市市民公益活動センターの設置及び管理に関する条例の制定について
(全会一致)

▼可児市勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(全会一致)

▼可児市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
(議員発議)

▼可児市議会議員及び可児市長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う

投票に関する条例を廃止する条例の制定について
(賛成少数)

人事

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について
(全会一致)

▼教育委員会委員の任命について
(全会一致)

その他

▼岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について
(全会一致)

請願

▼フェロシルトの適正処理に関する請願
(賛成少数不採択)

意見書

▼「フェロシルト」の撤去等に関する意見書
(全会一致)

▼道路特定財源制度の堅持に関する意見書
(賛成多数)

▼地方議会制度の充実強化に関する意見書
(全会一致)

第6回臨時会

条例

▼可児市常勤の特別職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(賛成多数)

▼可児市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(議員発議)

人事

▼監査委員の選任について
(全会一致)

▼農業委員会委員の推薦について
(全会一致)

第7回定例会

常任委員会

の審査

委員長報告から

総務企画委員会

◇平成17年度可児市一般会計補正予算（第5号）について

質疑 県の委託金で、人権擁護の開発事業に充てられているものを組み替えて、男女共同参画活動に振り分けてあるが、問題はないのか。

答弁 人権擁護委員の協議会で、事業を展開してほしいという委託があった。人権の言葉の意味には、男女共同参画も入っているのではない。

◇可児市市民公益活動センターの設置及び管理に関する条例の制定について

質疑 民間活力の導入や、競争原理をある程度働かせることも必要だという認識があったと思う。サービスについて、競争も行っていくという捉え方でよいのか。

経済福祉委員会

◇平成17年度可児市一般会計補正予算（第5号）について

質疑 教材備品購入費で購入するプロジェクターの利用目的は。

答弁 小中学校への出前講座や市民講座などでの環境教育で、パソコンを使って行う講座で用いるもので、寄付金に見合うものを購入する。

質疑 児童福祉サービス支援業務委託は、コンサルタントに委託しなければできないのか。

答弁 先進的な情報提供支援や懇話会の運営などの業務について、コンサルタントのアドバイスを受けることで幅広い、偏らない意見交換ができると考えている。◇可児市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の制定について

答弁 コスト削減をし、市民により良いサービスをしていくことも一つの導入目的である。

質疑 センター利用者と指定管理者とで利用契約を結ぶとなっているが、契約内容に関して市は関与できるのか。

答弁 基本的には介護保険制度の中で決められているものであるが、必要に応じて指導はできる。

質疑 センターの行う介護には何種類かあるが、これらの対象者の判定はどうするのか。

答弁 平成18年4月以降の施行のため、新しいランク付けの基準などはまだ示されていない。施行後に順次認定のし直しということになる。現在の要支援と介護1の多くの方が介護予防のランクに入ると思われる。

文教委員会

◇平成17年度可児市一般会計補正予算（第5号）について

質疑 学校管理研究指定校交付金とは、どんな内容か。

答弁 県教育委員会が県内6つの教育事務所のうち、3つの教育事務所の管内市

町村を指定するもので、可茂地域として本市がその指定を受けた。

今年、教員の自己啓発面談を行う。夏休みを利用して学校長と教員の面談を通じて、教職員のやる気を育て、学校の活性化を図り、いかに子どもたちの力を伸ばしていくかが研究テーマである。本市の校長会が受け、今回南帷子小学校と西可児中学校が指定された。2校を中心とし、実践したことを発表するための県補助金である。

建設水道委員会

◇平成16年度可児市水道事業会計決算認定について

質疑 有収率低下の理由とアスベスト石綿管の影響は。また、取り扱いをどうしていくのか。

答弁 様々な原因が考えられるが、主に漏水であり、対策として漏水調査を委託、早期修繕に努めている。また、石綿管は今年度でほぼ95%なくなるが、下水道の面整備と平行して入れ替え

を進めており、19年度までに完了したいと考えている。合わせて石綿管を扱う工事の安全に対しては、周辺住民と工事担当者両方に十分配慮し、工事担当者の資格については、厚生労働省や県の講習会に積極的に参加するよう、指定店に働きかけている。

質疑 今後の経営スタンスと収支改善策はあるのか。

答弁 現在の業務の中で、平成20年までになるべく民間に任せられるものはアウトソーシングを図り、水道事業の経費縮減をしたいと考えている。検針業務も今まで個人との請負契約であったが、一括民間委託の契約とした。19人の水道職員を減らす努力をし、平成35年まで料金の値上げはしない。また、新たな起債は起さない。





富田 牧子

西可見地域に保育園の増設を

できる限り民間依存で
検討していく
山口健康福祉部長

問

市内の保育園児数は、7月1日現在、1217名で、どこの園も一杯の状況である。
これまで園児の増加に対しては、私立園の定員増で対処してきたが、限界に来ている。西可見地域に保育園をという市民の要望にこたえて、ぜひ公立保育園の増設を考えてほしい。

答

他地域へ通園する西可見地域の保育園児は92名で、既存の私立保育園の定員はこれ以上増やせない状況にあるが、公立保育園の新設は考えていない。
しかし、保育ニーズも増える見込みのため、既存私立保育園の分園、あるいは、新規法人による保育園新設、幼保総合施設化の検討は必要。

投票所を増やし、投票率の向上を

問

本市の有権者人口は美濃加茂市の倍以上あるが、投票所は美濃加茂市と同数の30箇所である。人口に比して、投票所が少ないのではないかと。投票所を増やし、投票率の向上を図るべきだ。
塩投票所は可児川苑だが、県道を2本越えねばならず危険。春里公民館など近くの施設にできないか。
また、期日前投票所を増やすことは可能か。

答

投票所数は有権者人口だけでなく、面積、地形も考慮して設定し、他市と比較しても水準は満たしている。また、投票所設置条件は、バリアフリーを重点に決めているので、現在の投票所が最善の場所と考えている。
期日前投票所を複数設置することは可能だが、二重投票防止などの課題も多く、現状では無理である。

投票所数は、水準を満たしている
渡辺総務部長



アスベスト調査中の施設

問

自治会所有の公民館にアスベストが使用されているか心配されている。
検査費用を市費でまかなえないか。アスベストが使用されていた場合、改修に多額の費用がかかるが、集会所改修補助率・上限金額の上乗せをする必要があると思うがどうか。



渡辺 重造

自治会所有の公民館のアスベスト対策は

答

8月5日に可児市アスベスト対策検討委員会を設置した。
8月中旬に非木造集会所所有の57自治会に対し、アスベストに対する建築相談窓口開設を行った。
検査費用に2万5千円の補助、改修費用として補助率2分の1以内、限度額200万円と制度化する。

検査費用・改修費用を
制度化する
長瀬環境経済部長

児童クラブの開所時間を早くできないか

問

今年夏休みから、児童クラブの開所時間が8時となった。
民間企業は、8時から仕事である。
家で送ってくれる人がいない場合、8時からではほとんどの人が児童クラブに預けることができない。
子育て支援策として、夏休み・冬休み・春休みは遅くとも7時30分に開所できないか。

答

夏休みなどの長期休暇の開所時間については、以前から保護者から要望がある。
市内の主な事業所の始業時間を調査したところ、8時から始まる事業所が相当数ある。
今後、7時30分の開所に向けて調整していく。
適正な受益者負担も考慮し、利用料についても検討していく。

7時30分開所に向けて調整する
山口健康福祉部長



一般質問



問 電子投票のトラブルを理由として、「市長辞める」との声があるが、事前に予測ができない機械の故障が主原因であり、責任はメーカーにある。市長は、辞める必要も無いし、また辞めるべきでもない。残りの任期を全うし、失点を回復しなければならぬが、その決意を問う。



山田 一郎 市長

市長の決意を問う

市民の付託に応えるべく頑張る

山田市長

答 市民の信頼を著しく傷つけて、一時は狂惑の淵に身を沈めるかの境地に至ったが、多くの市民から激励を受けて、冷静に今後を見据えた判断ができるようになった。いまださまざまな課題を抱えているので、市民の負託に応えるべく、力の及ぶ限り、ひたすら前を向いて頑張る。

問 市民の信頼を著しく傷つけて、一時は狂惑の淵に身を沈めるかの境地に至ったが、多くの市民から激励を受けて、冷静に今後を見据えた判断ができるようになった。いまださまざまな課題を抱えているので、市民の負託に応えるべく、力の及ぶ限り、ひたすら前を向いて頑張る。



川手 靖 副市長

電子投票のメーカー補償問題等について

再選挙または前選挙の経費を賠償の対象と考える
渡辺総務部長

問 電子投票トラブルによる再選挙も終わつた。

市長は、この責任を自ら三役の給与カットと担当の人事処分のほか、原因元としてのメーカーに補償を求めた。

このことの今後の交渉内容とその見通し、また国の電子投票への対応と市の投票方式の進め方を問う。

答 選挙無効は、すべてメーカー責任である。損害賠償は、法的には再選挙対象であるが、電子投票での前選挙を対象とすることもある。

交渉は、弁護士とも相談しており早期解決したい。国もシステムの公的認証制度と実践マニュアルを進めている。

今後の方向性の結論を、3月議会までに出したい。

アスベストの調査撤去費の補助制度と窓口を

問 市のアスベストの学校等への対応は、県下で一番早く対応した。

今後は、市民の不安解消のためこの問題の周知徹底と相談窓口の設置を。

また、多くの方の集まる集会所等の準公的な施設への調査と撤去費の補助制度を提案するが、いかがか。

答 市民には、9月15日の広報で徹底する。ホームページにも掲載した。

市では、建築、健康、総合の3つの窓口を設置したところ、すでに数十件の相談があった。

また、アスベストの調査撤去費用については、「集会所施設等の新改築の補助制度」を利用し、限度額を200万円まで上げ適用するように改正したい。

現有の補助制度を改正し対応、窓口も設置
長瀬環境経済部長

住民基本台帳の閲覧を工夫し、情報提供を

問 個人情報保護法が施行されたのに伴い、行政および審査会の過剰反応や誤解に基づく対応などで、自治会などの行事に必要な情報の入手が困難になっている。

市の福祉施策が縮小傾向にある中、このままでは、市の施策を補完する自治会などの行事が廃止されて、住民福祉が後退する恐れがある。住民基本台帳の閲覧方法の工夫などで対処できないか。

審査会の答申をもって市が判断する
渡辺総務部長

答 住民基本台帳の閲覧制度は、現行の原則公開から、原則非公開へと傾いているので、閲覧については慎重に対応する。

本市の制度では、審査会で、必要性・公益性を審査し、その結果をもって対応するのみである。審査が的確にできるかどうかは、職員が情報の必要性を認識して、それを審査会に伝えられるかどうかにかかっている。

正しい知識で、アスベストの心配(不安)をぬぐいさろう!
国(厚生労働省)のホームページの
<http://www.mhlw.go.jp/>
「アスベスト(石綿)Q&A」を参照!



投票所の様子



伊藤 健二

有害で危険なフェロシルトの完全撤去を

大森地区は11月末、
久々利地区は年内の計画
長瀬環境経済部長

問

本市議会にとつての懸案は市内大森、久々利両地区に埋設された問題物質フェロシルトを早く着実に撤去することだ。一日も早く住民の不安がなくなるように、各地域の撤去計画と撤去すべき土砂の量、作業の進捗を問う。

答

大森地区の東側より1万3千トンを超えて搬出した。今後さらに搬出量が増える見込みだが、11月末が作業完了のめどではないかと考える。また定かではないが久々利地区分の撤去、搬出先について調整を完了して、県知事との約束期限までには撤去できるように進んでいくと考える。



小川 富貴

問

電子投票組合のHPに「可児市は模造機を使い、投票記録の信憑性を唯一証明する投票記録口グ（公開の訴訟中）ですら6投票所、9投票端末で消失している。二重投票の防止策、運用の安全策がないため619票を超える投票記録を抹消した。記録の改ざん、隠ぺいの罪は重い。」とあるが、どうか。

答

電子投票組合のHPに「可児市は模造機を使い、投票記録の信憑性を唯一証明する投票記録口グ（公開の訴訟中）ですら6投票所、9投票端末で消失している。二重投票の防止策、運用の安全策がないため619票を超える投票記録を抹消した。記録の改ざん、隠ぺいの罪は重い。」とあるが、どうか。

問

身近な地域避難所の特別対策を提唱する

大地震に対する防災という視点で身近な「地域避難所」への特別対策を進め、自治会の取り組みを後押ししてほしい。自治会の集会所等が、耐震調査、耐震補強を完了して、震災直後に第一次的避難場所としての役割、町内の情報センターとしての機能を果たすことができるように対策を採るべきだ。地域の核となる施設の対策をせよ。

答

大地震に対する防災という視点で身近な「地域避難所」への特別対策を進め、自治会の取り組みを後押ししてほしい。自治会の集会所等が、耐震調査、耐震補強を完了して、震災直後に第一次的避難場所としての役割、町内の情報センターとしての機能を果たすことができるように対策を採るべきだ。地域の核となる施設の対策をせよ。

不法・不正行為続出の可児市の電子投票犯罪

名古屋高裁の判決を受け入れていく
渡辺総務部長

答

名古屋高裁の判決を受け入れていく
渡辺総務部長

地区集会施設の耐震改修にも補助金を拡充
渡辺総務部長

答

地区集会施設の耐震改修にも補助金を拡充
渡辺総務部長

公共下水道接続 移管組合規約の強要文

桜ヶ丘ハイツの自治連合会が作った規約草案に、「全ての住民は当移管組合に加入する義務を負う」「違反者に対しての法的な手続きを行使することができる」「この規約を受け取った時をもって承諾したものとする」等々である。

問

桜ヶ丘ハイツの自治連合会が作った規約草案に、「全ての住民は当移管組合に加入する義務を負う」「違反者に対しての法的な手続きを行使することができる」「この規約を受け取った時をもって承諾したものとする」等々である。

答

一切関与していない。中身について承諾もしていないし、関与もしていない。誤解のないようお願いしたい。年度についても、何年度までにつながらないときないと申しあげたこともない。

市は関与していない
澤野水道部長



一般質問

※リバースモーゲージ制度：自己が所有する不動産(持ち家など)を担保に金融機関や自治体から融資を受け、死後、担保不動産を売却し返済する制度



人材の力、市民との協働で地方の時代を勝ち抜こう

また、地方の時代には、首長がどのような人格や見識、行政手腕を持っているかで、住民の幸・不幸が決まるとも言える。市長も含めて、後継の人は育成できているのか。

自身の後継については、全く暗中模索である。

問

市の職員においても「団塊の世代」の退職を控えており、現在の主要な職責が近く総代わりする。



副市長 服部よね子

現市政を後継する人材育成はできているか

人事考課制度に基づき昇任した人材に期待
山田市長

答

本市の職員は少数精鋭、能力に遜色はない。今後、部長職に登用する人材に問題はない。

首長は政治家ではなく行政官であるべきで、管理職はその片腕であり、市民の目線に立ち、親切に物事を受け止めて対応するなど、日常的に指導している。

問

投票結果が一瞬で判り、疑問票・無効票がなく人件費は無論、将来は機械も含め総コストが下がる。高齢者や身障者に優しいシステムで投票しやすく、健常者には当然の投票の秘密も守られる。



副所長 小原 尚

電子投票プロジェクトチームについて

答

効率的な開票ができ、挙におけるバリアフリーが実現できる。国も電子投票に向かつて進むと考えられる。国の動向も踏まえ、本市がどのような電子投票システムを導入すべきか検証し、ITに詳しい職員を含むプロジェクトチームをつくり研究を進めていきたい。

再挑戦に備えプロジェクトチーム結成の意向
渡辺総務部長

問

学校給食における食品アレルギーについて

安全で美味しく楽しい学校給食は、児童の健康づくりを考えると非常に大切である。

一方アレルギーを持つ児童には、それが苦痛となってしまう。

国内では松本市の学校給食がアレルギー対策1位である。新しい給食センター建設中の本市においてアレルギー対策はどう進めるのか。比較的やりやすい牛乳を対象にやれるところから進めていただきたい。

答

各学校に栄養士を派遣し、食育を行い、毎年アレルギー調査も実施。PFIで進めている給食センターにはアレルギー対応の調理ができるスペースを設けてはいる。

牛乳については同時配送が可能なら全校で、それができなければモデル校を指定して来春にもスタートしたい。

牛乳についてモデル校からスタートする
武藤教育部長

問

日本版リバースモーゲージ制度に早い対応を

国土交通省は来年度、高齢者の持つ住宅を子育て世帯に貸し出すという独自の方法で、この制度を創設する方針だ。

高齢者の資産を活用し年金以外の収入を確保することや、若い世代に良質な住環境を提供し、これによって、高齢者が多い地域が活性化するなど期待される。高齢化が進む本市は、少子化対策としても、これにいち早く取り組んでほしい。

答

日本版リバースモーゲージ制度は、国が平成18年度に、大都市部でモデル事業を実施する考えだ。

本市も、団地の高齢化、核家族化が進む中で、一つの解決策になると考える。今後、国の情勢を見守り、情報収集に努め、担当部署も含めて、この制度を生かすことができなにか検討していきたい。

全庁的に十分掘り下げて検討し、対応を明確化
水野建設部長





国道41号線 土田大脇付近



村上 孝志

電子投票再選挙の教訓と影響

認証制度や法的整備の
必要性を提言

渡辺総務部長

問

導入の段階から7回に亘り議論してきたが最悪の結果となり、洗礼も受けた。

いかに事前の周到な備えと対策が必要であるか痛感した。しかし、この制度を後退させてはならない。

この教訓を真摯に反省し、汚名の返上と名誉を挽回したいが、経験をいかに活かしていくのか。

答

電子投票トラブルによって得られた教訓、課題、反省等を踏まえ総務省に対し、4項目に亘る電子投票制度の運用・改善等に関する提言を行った。

トランプルを経験した自治体として、今後も機会あるごとに信頼できる電子投票の実現に向けて関係機関に働きかけていく。



山根 一男

ラブホテル建設規制条例の制定を求める

現行の諸規制の中で指導を強化していきたい
長瀬環境経済部長

問

国道41号線沿い、土田大脇付近にラブホテルが建てられた。

すぐそばにはブラジル人学校がある。子どもの健全育成や地域の生活環境を守る上で、このようなホテルが無原則に建てられないよう「ラブホテル建設規制条例」の制定を求める。

答

そのような条例については、またまだ研究の余地がある。

モーテルについては現行の旅館業法や風営法での規制が可能である。

今回のようなモーテル類似旅館については、生活環境の確保についての条例やまちづくり条例を活用して、指導強化を図りたい。

市営住宅の状況について

問

市営住宅に入居したいが空いていないため、入居できないとの声が多い。また、古い住宅では入居の募集もしていない。

現在では新しい住宅の建設計画もないが、市営住宅を建設するより民間住宅の空き家が多いので民間住宅を活用せよということか。

答

現在当市の市営住宅のストック戸数は15団地で360戸である。入居希望の最高倍率は33倍、平均では15倍となっている。可児地区の東野住宅と兼山地区の5団地では建築年代も古く、老朽化が進行しており現在入居の募集を行っていない。市営住宅に対し、入居希望者が非常に多くなっているが民間住宅の活用を今後ともお願いする。

民間住宅の活用をお願いしたい
水野建設部長



電子投票トラブルの後始末をどうつけるのか

問

2年前の電子投票による市議選は最高裁の判定により、選挙無効となり再選挙が行われた。

先般の臨時議会では三役の減給処分が可決された。しかし、判定はいわば本市への有罪判決であり、それで済む問題ではない。

判定直後に一度引責辞任をほのめかした市長が、続投することが市民の不信感を招いている。適当な時期に辞任する考えはないのか。

答

市政の信頼回復に向けて邁進することが重要
山田市長

辞任については、一部報道機関がその場の状況を読んでそのように報じたもので、「自身の責任は市議会議員再選挙後にはつきりさせる」と申し上げた。引責については8月22日、記者会見で発表したことが熟慮した上での責任の取り方である。

まずは市政の信頼回復に向けて邁進することが重要であり、辞任する考えは持っていない。

一般質問

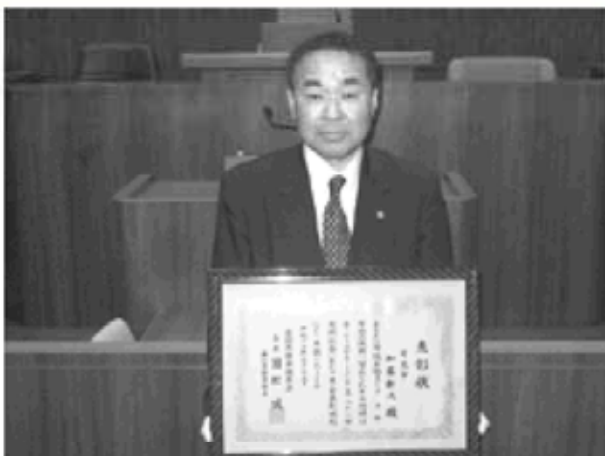
一般質問の問・答は議員の原稿をそのまま掲載しています。
ご不明な点は直接議員にお尋ねください。

掲載以外の一般質問

- 富田 牧子 ・改悪された介護保険が及ぼす影響について
- 渡辺 重造 ・電子投票の真のトラブル要因は
・市長の責任問題は、市政の信頼回復が重要
・職員の資質向上と、新しい発想で行政運営を
・58歳役職定年と昇格試験について
・合併効果は順調に進んでいるのか
- 伊藤 健二 ・仕事確保につながる商工対策の抜本的強化を
- 服部よね子 ・始動したロードサポーター制度は順調か
- 村上 孝志 ・市立保育園の運営等全般について
- 山根 一男 ・屋外広告物の規制と美しい景観を守ること
・ストックヤードの覆土工事の効果はどうか



全国市議会議長会（5月25日）
東海市議会議長会（4月27日）
で加藤新次議員が永年勤続表彰
（10年以上勤続）を受賞



問

このバイパス工事は、着工より25年余りの長い歳月を要し現在供用されている区間が完成した。



小村 昌弘

兼山バイパス早期着工を

継続事業のため早期着工を県へ働きかけた
水野建設部長

答

市としては継続事業との認識から県へ要望していききたい。トンネル以西の名鉄跡地については新市建設計画の中に、歩行者ネットワーク事業の一つとして位置づけられており、地元と協議の上、その方向で整備を進めたいと考えている。

必要と思うが具体的な施策は考えられているか。



第二期工事まで完了の現・兼山バイパス

さつきバス「兼山線」の運行を開始

10月1日から兼山線が新たに運行を開始し、市内全10路線となりました。

新路線は、兼山地区～市役所間の往復約14キロメートルを結ぶもので、毎週火・木・土曜日に1日4便運行します。

ぜひ、ご利用ください。



第4回定例会一般質問

お知らせ

7月8日に可児市議会議員選挙の無効が確定し、これにより議員24人が失職したため、8月15日に発行が予定されていた市議会だより第17号が見送られました。

そのため今回は、審議の結果について第3回臨時会・第4回定例会の提出議案とその結果及び第4回定例会の一般質問、常任委員会の審査について掲載します。

第4回定例会 質問者(発言順)と質問事項	答弁の要旨と答弁者
<p>川手 靖猛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の危機管理のあり方について ・個人情報保護法のありようについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の危機対応も、業務の柱として推進する(山口助役他) ・福祉等の停滞なきよう推進する (渡辺企画部長他)
<p>角 眞一郎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉支援策の充実を ・市民病院的な医療の行政サービスのあり方は 	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ早い時期に施策検討する(山口健康福祉部長) ・現行助成以外のものは考えていない(山口健康福祉部長)
<p>富田 牧子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェロスルトを条例で取り締まれないのか ・リサイクルステーションを障害者の働く場に 	<ul style="list-style-type: none"> ・規制は困難だが、不安解消のため努力する(古田環境経済部長) ・検討項目の中に加えていく (古田環境経済部長)
<p>柘植 定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道工事中の交通対策は取られているか ・市内幹線路の拡幅改良により交通緩和を 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通規制図を採用し、住民に早く情報提供をする (澤野水道部長) ・用地買収を進め、道路の拡幅改良を行う(水野建設部長)
<p>久野 泰臣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「母の日」の花いっぱい運動の開催について ・児童クラブ、児童センターの安全対策は 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会単位で日程調整し、開催日を決定していただく (水野建設部長) ・非常通報システムの導入を含めた検討を行う(山口健康福祉部長)
<p>村上 孝志</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高裁判決、どう活かす ・なぜ、公民館長の非常勤化を進めるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終結果が出たらすべて解決の方向へ向かうと考えている (山田市長) ・実務は専任主事の配置で充実を図っていききたい(武藤教育部長)
<p>服部よね子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求められる多様な教育内容を消化できるか ・個人情報の管理など万全の体制で国勢調査を 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育計画の中に網羅し、児童・生徒の育成に努める (井戸教育長) ・プライバシーに対する認識と自覚が最重要(渡辺企画部長)
<p>山根 一男</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェロスルトの行政の対応について ・職員の給与・各種手当に関して 	<ul style="list-style-type: none"> ・県とともに十分監視・指導していく(古田環境経済部長) ・調整手当は今年度中に廃止の時期を明示する(渡辺企画部長)
<p>永井 孝昌</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFIの契約の歯止めはどこに ・兼山地区の開発に具体的な対策は 	<ul style="list-style-type: none"> ・公債費と合算して運営したい (渡辺企画部長) ・地区固有の財産を活かした住居環境の向上を進める (渡辺企画部長)

提出議案とその結果

平成17年第3回可児市議会臨時会(平成17年4月18日～4月21日)

	議案番号	件名	結果
市長 提出 議案 等	承認第1号～9号	専決処分の承認を求めることについて	(全会一致)
	議案第57号	平成17年度可児市兼山簡易水道事業特別会計予算について	(全会一致)
	議案第58号	平成17年度可児市一般会計補正予算(第1号)について	(全会一致)
	議案第59号	平成17年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(全会一致)
	議案第60号	平成17年度可児市老人保健特別会計補正予算(第1号)について	(全会一致)
	議案第61号	平成17年度可児市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	(全会一致)
	議案第62号	平成17年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	(全会一致)
	議案第63号	可児市公告式条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第64号	可児市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第65号	可児市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第66号	可児市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第67号	可児市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第68号	可児市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第69号	可児市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第70号	可児市職員の給与支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第71号	可児市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第72号	可児市財政調整基金条例等の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第73号	可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第74号	可児市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(賛成多数)
	議案第75号	可児市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第76号	可児市兼山生き生きプラザの設置及び管理に関する条例の制定について	(賛成多数)
	議案第77号	可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の制定について	(全会一致)
	議案第78号	可児市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(賛成多数)
	議案第79号	可児市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第80号	可児市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第81号	可児市児童館設置条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第82号	可児市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第83号	可児市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
議案第84号	可児市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第85号	可児市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第86号	可児市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第87号	可児市市民公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第88号	可児市生活環境の確保に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第89号	可児市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第90号	可児市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第91号	可児市公共下水道事業受益者負担金等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	(賛成多数)	
議案第92号	可児市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第93号	可児市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第94号	可児市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第95号	可児市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第96号	可児市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第97号	可児市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)	
議案第98号	御嵩町 中学校組合規約の変更について 兼山町	(全会一致)	

平成17年第4回可児市議会定例会(平成17年6月6日～6月22日)

	議案番号	件名	結果
市長 提出 議案 等	認定第1号	平成16年度可児市・兼山町合併協議会歳入歳出決算認定について	(全会一致)
	議案第99号	平成17年度可児市一般会計補正予算(第2号)について	(賛成多数)
	議案第100号	平成17年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	(全会一致)
	議案第101号	平成17年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	(全会一致)
	議案第102号	平成17年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	(全会一致)
	議案第103号	平成17年度可児市北姫財産区特別会計補正予算(第1号)について	(全会一致)
	議案第104号	可児市税条例の一部を改正する条例の制定について	(賛成多数)
	議案第105号	可児市自動車等の放置の防止及び処理に関する条例の制定について	(全会一致)
	議案第106号	可児市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第107号	可児市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	議案第108号	人権擁護委員候補者の推薦について	(全会一致)
	議案第109号	可茂公設地方卸売市場組合規約の変更について	(全会一致)
	議案第110号	岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について	(全会一致)
	議案第111号	可茂広域行政事務組合規約の変更について	(全会一致)
	議案第112号	可茂衛生施設利用組合規約の変更について	(全会一致)
	議案第113号	中濃地域農業共済事務組合を組織する市町村数の減少等に関する協議について	(全会一致)
	議案第114号	可茂消防事務組合規約の変更について	(全会一致)
	議案第115号	請負契約の締結について	(全会一致)
	議案第116号	財産の取得について	(全会一致)
議案第117号	財産の取得の変更について	(全会一致)	
議案第118号	市道路線の廃止について	(全会一致)	
議案第119号	市道路線の認定について	(全会一致)	
出議員 提案	発議第3号	可児市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	(全会一致)
	発議第4号	可児市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	(全会一致)
	発議第5号	可児市・兼山町合併検討特別委員会の廃止について	(全会一致)
	発議第6号	地方六団体改革案の早期実現に関する意見書	(賛成多数)

を持っており、土壌や水質の環境基準が定められている。

※フェロシルト…白色の塗料や光触媒等に使われる酸化チタンの精製過程に出る硫酸廃液に、消石灰などの中和剤を混ぜて土状にした埋め戻し材。鉄と石こうが主成分で、微量ながら放射性物質や、ヒ素、カドミウムなどの重金属を含む。

第4回定例会

常任委員会

の審査

委員長報告から

総務企画委員会

◇平成17年度可見市一般会計補正予算(第2号)について

質疑 国際交流協会支援助成金として、外国籍児童・生徒の就学支援、タウン情報誌の作成のため支出することのだが、就学支援の具体的な内容はどのようなものか。

答弁 日本語の読み書きの学習や指導、安心して就学できる環境を作り、そういった補習学級を開催している。その対象者は、新規転入、または既往の外国人児童・生徒を対象としている。



経済福祉委員会

◇フェロシルトの適正処理に関する請願について

(継続審査)

委員の意見

酸化クロムが有害な※六価クロムに変化する場合もあるとのことだが、本当に発生するかどうか、まず科学的な検証を急がないと住民はなかなか納得ができない。市はマスコミ報道を立証する検証を県と相談の上、早急に取り組んでいただきたい。

調査によると、本市だけでなく東海3県はもろんのこと、全国的に非常に注目されている。したがって、本市議会がどういう対応をとるのが非常に大事であり、当然住民から出された請願は謙虚に受け止め、意見書を出すべき。

◇可見市税条例の一部を改正する条例の制定について
質疑 65歳以上の方の非課税部分が課税された場合、市民税はどれくらい増収するのか。
答弁 125万円以下の非課税と年金控除等の改正、老年者控除が廃止される影響で、正確な数字を出すのはかなり難しいが、概略で計算すると、18年度は約800万、19年度は1700万くらいの方が税が増加すると思われる。しかし、公的年金控除の変更や老年者控除の影響を考慮せず、あくまでも125万の非課税がなしになった場合の試算の数字である。
質疑 非課税部分が課税されることについて、65歳以上の方にどのような形で告知されるのか。
答弁 年内に広報誌等でPRできるように対応を考えた。年金関係の方については、申告の説明会を来年2月ぐらいに新たに開催する予定である。

どのような対応や処置をすれば住民が安心できるか、その推移を見守っていくべき。撤去する場合、ダンブカーでの搬出は住民に迷惑がかかり、持ち出す時間、道路交通事情の問題等々も

建設水道委員会

◇可見市自動車等の放置の防止及び処理に関する条例の制定について

質疑 今回の条例の根拠法令は何か。

答弁 自動車リサイクル法や道路交通法などでは、放置自動車の処理に関して完全には対処できていないため、それについて対応できるように防止条例を作った。基本的には地方自治法に規定されている、市民生活の環境向上を目指して行政のなすべきことの一部と考えている。

質疑 自動車を放置した人に対する責任はどういう形になるのか。
答弁 放置またはそれに協力した場合は、5万円以下の過料、市の撤去命令に従わないものは20万円以下の罰金となる。基本的には、警察が判断して対処する。



特別委員会活動報告

議会活性化特別委員会

委員長	奥田俊昭
副委員長	角眞一郎
委員	加藤新次
"	村上孝志
"	可児教和
"	小原 尚
"	服部よね子
"	霞 直孝

議会活性化特別委員会が設置されてから2年が経過いたしました。

最初の1年は、先例や申し合わせ事項を含めた議会活動全般の見直し、一般質問などへの一問一答・対面方式の導入、各審議会への参画の見直しなど、検討課題の洗い出しをしました。

2年目の今期も、現在までに9回の委員会を開催し検討を続けてきました。

その結果、先例や申し合わせ事項を含めた議会活動全般の見直しにおいては、出資法人の経営状況など、諸般の報告事項を、所管の委員会でも説明を求めるところができることとするなど、新たな項目も加えつつ、条項の整理・修正を行い、可

児市議会先例集としてまとめました。
次に、一問一答・対面方式の導入については、執行部に対し対面して、大項目を一括質問・一括答弁し、その後一問一答を行うという方式で、運用のためのルールを設定し、6月定例会から実施することとなりました。



議会活性化特別委員会の様子

論点が分かりやすくなり、論争も活発になるなど、効果が期待されます。

次に、各審議会への参画の見直しについては、特に必要不可欠なものを除いて、原則不参加の方針を決定いたしました。

審議会への議員の関わり

がなくなるため、議会としての審査が厳格に行えるようになることが期待されます。

なお、各種審議会への不参加により、各種の政策に議会の意見を反映させられないという新たな課題が見えてきたため、主要な事案については、企画段階から説明を求め、必要に応じて、所管の常任委員会で検討し、提言を行うという手順を確立し、議会機能の充実を図るべく、現在検討中です。
引き続き、議会活性化のための諸課題の検討を行い、改善を図っていきます。

可児市・兼山町合併検討特別委員会

委員長	澤野隆司
副委員長	渡辺重造
委員	奥田俊昭
"	林 則夫
"	可児慶志
"	芦田 功
"	亀谷 光
"	川手靖猛

平成16年第4回定例会の6月8日に、可児市・兼山

町合併検討特別委員会を設置し、また同月21日には、法定の合併協議会が設置され、住民負担や行政サービスなど合併に関する各種項目について調整を始めました。

協議の中、合併検討特別委員会は8名の委員のうち協議会に出席する委員5名を選出し、その協議会委員から協議内容の報告を受け、検討内容を議会全員協議会で報告し、議員の意見を集約した上で合併協議会の席上、可児市議会としての意見を発言してきました。

合併協議会においては、
・ 地方税の取扱い（都市計画税など）
・ 事務組織及び機構の取扱い（振興事務所、設置など）
・ 学校教育事業（小中学校の通学区域など）
・ 交通関係事業（コミュニティバスなど）
・ 福祉事業（児童館事業など）
・ 新市建設計画など44の協定項目が協議され、全て合意されました。

その後、住民への説明会を開催、11月22日に合併協定調印式が行なわれ、12月の両市町議会で、廃置分合

（市町村合併）議案及び関連議案を可決し、県へ廃置分合の申請をしました。

これを受け、本年3月の県議会で廃置分合議案が可決され、4月12日に国の告示がなされました。

これにより5月1日に東海地方では初めての飛び地合併となる可児市と兼山町が合併し、これを記念する式典が開催されました。

よって、可児市・兼山町合併検討特別委員会は、本年6月6日に7回目の委員会を開催、合併に関してその役割が終了したことを確認し、6月定例会で廃止をしました。



可児市・兼山町合併検討特別委員会の様子

